

ピロリ菌専門外来のお知らせ

★当施設は日本ヘリコバクター学会認定のピロリ菌感染症認定医がおります。

ピロリ菌とは…

ヘリコバクターピロリ菌は(以下ピロリ菌)胃粘膜に感染すると、慢性胃炎や胃・十二指腸潰瘍だけではなく、胃癌をも引き起こすとされています。

早い段階で除菌すればするほど胃癌になりにくいというデータも出ていますので、除菌をすることをお勧めします。

2013年2月から、内視鏡検査で「ヘリコバクターピロリ感染胃炎」と診断された人は、保険を使ってピロリ菌の検査・治療を受ける事が出来るようになりました。

ピロリ菌の保険適応は、

- ① 胃潰瘍・十二指腸潰瘍
 - ② 胃マルトリンパ腫
 - ③ 特発性血小板減少性紫斑病
 - ④ 早期胃癌に対する内視鏡的治療を受けた方
 - ⑤ ヘリコバクターピロリ感染胃炎
- となっています。

当院では保険適応、保険適応外含めてピロリ菌感染症に関するあらゆる相談を受け付けております。

何らかの胃腸症状をお持ちの方、ご家族に胃の病気をお持ちの方がいらっしゃる場合など、お気軽にご相談ください。

相談事例

- 胃部不快感・腹痛などのお腹の不調のある方。
- 胃・十二指腸潰瘍を繰り返して悩んでいる方。
- ピロリ感染症の有無の診断を希望される方。
- 胃癌の予防を希望される方。
- 他院で除菌治療不成功の方。
- 他院で除菌治療後の除菌判定を受けられていない方。

